

令和2年4月7日

緊急事態宣言に対する当健康保険組合の対応について

事業主及び組合員 様

東京都家具健康保険組合
理事長 山口 貞雄

平素より当健康保険組合の事業運営に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、今般政府が「緊急事態宣言」を発令したことを受け、当組合では以下のとおり対応することといたします。

加入者の皆様には、多大なご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事業運営体制

加入者及び関係者の皆様や職員の感染防止及び拡散防止対策のため、当面の間、人員を縮小（交代勤務）して9時から17時まで事業運営をいたします。
なお、12時から13時の間、電話での問い合わせを休止いたします。

2. 窓口対応

期間中の窓口対応はいたしません。届書等は郵送でお送りください。
なお、窓口を持参された届書等はお預かり（受付け）いたします。

3. 被保険者証・保険給付等の対応

受付処理後、速やかに郵送・お支払いいたします。

4. 保養所「みやぎの」

4月7日（火）から5月6日（水）まで休館といたします。